

# 令和2年度意見報告書

(下松市事業)

令和2年11月20日

山口県公共事業評価委員会



## I 審議の概要

### 1 対象事業

下松市が実施した以下の再評価対象事業について審議した。  
再評価実施理由は、「社会経済情勢等の変化」となっている。  
対応方針案は、「中止」となっている。

事業名	実施理由	事業者の 対応方針案
周南都市計画事業 下松市豊井土地区画整理事業	社会経済情勢等 の変化	中止

### 2 審議経過

委員会を開催し、対象事業を個別に審議した。

## II 結論

提出された資料及びその説明に基づき、地域住民の意見が反映された代替案により整備する方針等について審議を重ねた結果、事業者の示した対応方針案は、妥当と判断する。

### Ⅲ 意見

#### 1 全般事項

##### (1) 事業実施等について

ア 公共事業は、限られた財源を有効活用し、その効果を確実に発揮する必要があるため、県民サービスの向上、説明責任の観点から、以下のことに配慮すべきである。

事業実施にあたっては、緊急性、必要性及び費用対効果等を厳格に精査するとともに、人口減少や高齢化など社会経済情勢の変化や、近年の記録的な大雨など自然環境の変化に的確に対応し、効率的に進める必要がある。

イ 公共事業の推進にあたっては、地元や関係機関の協力が不可欠であることから、以下のことに配慮すべきである。

地元との合意形成、関係機関との計画調整等を綿密に行い、引き続き、早期完成に向けて事業を円滑に推進する必要がある。

ウ 事業費の増加や事業期間の延長を行う事業が見受けられたことから、以下のことに配慮すべきである。

事業計画の策定にあたっては、大幅な費用増や事業期間の延長等が生じないように、同種同類事業の実績等を反映するとともに、現場条件の把握や関係機関との計画調整を十分に行う必要がある。

また、事業計画の見直しの必要性が生じた場合は、県民にその理由を丁寧に説明するとともに、改めて事業の目的や効果等についてもわかりやすく説明する必要がある。

エ 事業完了後も、将来にわたって施設の機能や整備効果が発揮されるよう、以下のことに配慮すべきである。

施設の維持管理については、経済性も踏まえたうえで、より適切に行っていくとともに、地域住民との連携を図る必要がある。  
また、利用促進につながる取組を積極的に行っていく必要がある。

## (2) 防災・減災対策について

本年も、全国各地で大規模な自然災害が頻発しており、今後も想定を超える災害が発生することが十分に考えられる。

これらのことを踏まえ、以下のことに配慮すべきである。

県民の生命と財産を守るため、事業効果の早期発現に向け、効率的かつ計画的なハード整備に努めるとともに、避難行動に役立つ雨量や水位等の情報発信などソフト対策を推進し、これまで以上に防災・減災対策を進める必要がある。

## (3) 事業評価手法について

事業評価の実施にあたっては、より適正で客観的な判断ができるよう、以下のことに配慮すべきである。

国が策定したマニュアルに基づく全国統一的な評価に加え、事業の特性に応じて、施設の利用状況を示すなど、多様な面から県民に事業の必要性や効果を明確に説明できるよう努める必要がある。

## (4) 環境対策について

従前の生態系や水質、景観等が可能な限り維持されるよう、以下のことに配慮すべきである。

事業の実施にあたっては、事業効果の発現と環境保全との両立を図る観点から、事業計画の策定時において、幅広い視点からの知見、創意工夫等により環境への影響を適切に評価し、最善の対策を講じる必要がある。また、施工時の各段階においても、現場条件の変化に応じた環境対策を適切に実施する必要がある。

## 2 個別事業

特になし

## 令和2年度 再評価対象事業一覧

### 1 事業(1事業)

#### (1)下松市所管

番号	事業名	実施理由	事業者の 対応方針(案)
1	周南都市計画事業下松市豊井土地地区画整理事業	変化	中止